

五條新町・町家バンクに登録しませんか

近年、伝統的な町家、町並みに対する価値が見直され、町家に住みたい、あるいは町家で何かお店をしてみたい等という方々がふえています。またそういった方々と町家の持ち主を結ぶ「空き家バンク」団体の設立も全国に広がっています。

そこでこのたび五條市でも我々NPO 法人大和社中が、「五條新町・町家バンク」を立ち上げ、空き町家の所有者と空き町家の活用を希望する方との情報を集約し、町家に価値を見出し町家の「住みたい」「活かしたい」とお考えの方と町家の所有者の方との橋渡しをさせていただくことになりました。空き町家をお持ちの方が、空き町家を放置せず、新たな用途と価値を見つけ出せるよう支援していきたいと考えています。

五條新町通りは昨年 重要伝統的建造物群にも指定され、その歴史的な価値がますます見直されています。「あきない」（飽きない・商い）で暮らせるまちづくり、町家の保存・利活用による、まちの活性化と持続的発展をめざしています。ご登録をお待ちしております。

**登録説明会
を開催する予定です！**

■ 別途ご案内します

お気軽にお越しください！



**活
用
事
例**



◎築約 250 年の T 氏邸を改修して、日本料理店「源兵衛」が営業中です。◎Y 氏邸を少し改修して、東京の日本画家がアトリエとして利用しています。◎未利用の酒蔵を改修して、レストランバー「ジロッコ」として営業中です。◎K 氏邸を、一部改修して、陶芸作家がアトリエとして使用中です。

すでに以上の事例があります。

ご利用の流れ

1. まずお電話下さい。

バンクの仕組みについてご説明します。



2. 登録申し込み書を提出



3. 建築士による物件調査 と不動産業者の選定



4. 登録完了、利用者の募集

ホームページへの登録や希望者による

見学会の開催などをします。



5. 利用希望者と交渉調整

希望者が出た場合、直接お話しする

機会を設け交渉・調整します。



契約成立

町家バンクに関する

Q&A

町家バンクはどこが運営しているの？

A.NPO 法人大和社中が運営しています。奈良県内の他地域のNPOネットワークともリンクしており、公益性の高い団体です。

利用料は必要？

A.町家バンクの利用は無料です。お気軽に事務局までお問い合わせ、ご相談ください。但し、仲介の際には宅地建物取引業法に基づく仲介手数料が別途必要になります。また、空き町家の物件登録をされる際に調査が必要なときは、物件調査費をご負担いただく場合がございます。

町家情報バンクで物件の交渉や契約も行ってもらえるの？

A.町家バンクでは、物件の紹介や必要な連絡調整等は行いますが、「空き町家の所有者」と「活用希望者」の間における物件の賃貸借・売買に関する交渉、契約等に関しての仲介業務は行いません。仲介業務に関しては、不動産業者が行います。

お申込み、お問い合わせ

五條新町・町家バンク事務局
特定非営利活動法人(NPO 法人)

大和社中(ヤマトシャチュウ)

TEL0747-26-6677

奈良県五條市五條 3-1-23